

平成27年度

浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書

平成28年8月

浦 臼 町 教 育 委 員 会

## はじめに

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の教育に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議制により、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に反映させ（レイマン・コントロール）、中立的な意志決定を行うものとされています。

平成18年2月の「教育基本法」の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申などを踏まえ平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から施行されました。

法律改正の目的である「教育委員会の責任の明確化」のひとつとして、同法第26条の規定により、全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられ、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、同法第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、平成27年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指していきたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年8月

浦臼町教育委員会

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

<b>1 教育委員会の活動状況について</b> . . . . .	1
(1) 教育委員会の会議開催状況 . . . . .	1
(2) 委員会規則等の制定及び改正状況 . . . . .	5
<b>2 教育委員会に関する事務の点検及び評価報告書</b> . . . . .	7
(1) 教育推進方針 . . . . .	7
施策目標①－社会に立ち向かっていける力の育成 . . . . .	7
施策目標②－健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成 . . . . .	7
施策目標③－安全・安心な学校 . . . . .	8
施策目標④－地域社会における連携と見守り . . . . .	8
施策目標⑤－笑顔で生き生き学べる社会の実現 . . . . .	8
(2) 平成27年度に実施した主な事務事業 . . . . .	9
①幼稚園・学校施設に関する事項 . . . . .	9
②幼稚園・学校等の管理運営に関する事項 . . . . .	11
③幼稚園・学校の点検・評価に関する事項 . . . . .	16
④生涯学習の推進に関する事項 . . . . .	17
⑤社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関する事項 . . . . .	19

# 1 教育委員会の活動状況について

## (1) 教育委員会の会議開催状況

### ○教育委員会の会議

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されて運営しているものです。

教育委員会は、5人の教育委員（うち1人は教育長）により組織されており、教育委員は、教育・文化に関して深い見識を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、必要に応じて開会され、教育行政の重要事項や基本方針、又は各種審議委員等への委員の委嘱、各種規則等の制定などを合議制のもとに決定していくものであります。

この他、教育委員会会議において充実した審議が行われるよう、その処理すべき案件についての調査・研究や教育現場の状況把握のため、教育委員協議会を随時開催しています。

○委員会開催回数	委員会	8回
	協議会	10回

### ① 教育委員会の実施状況

開 催 日	付 議 案 件
平成27年 4月24日 第4回教育委員会	<b>【報告】</b> ①修学旅行の引率業務等に従事する浦臼町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正の報告について  <b>【議案】</b> ①浦臼町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について ②平成27年度学校評議員の委嘱について ③平成26年度学校関係者評価委員会委員の委嘱について ④浦臼町社会教育委員の委嘱について ⑤浦臼町文化財保護委員の任命について ⑥浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について ⑦第4次浦臼町総合振興計画策定委員の推薦について

開催日	付議案件
平成27年 5月28日 第5回教育委員会	<p><b>【議案】</b></p> <p>①空知教育センター組合規約の変更等に係る意見について</p> <p>②浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について</p> <p>③浦臼町いじめ問題審議会委員の委嘱について</p> <p>④浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>⑤浦臼町総合戦略審議会委員の推薦について</p> <p>⑥浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則について</p>
平成27年 7月31日 第6回教育委員会	<p><b>【報告】</b></p> <p>①平成27年度教育費予算の補正について</p> <p><b>【議案】</b></p> <p>①浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>②平成28年度から使用する中学校用教科用図書の承認について</p>
平成27年 8月26日 第7回教育委員会	<p><b>【議案】</b></p> <p>①平成26年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書について</p> <p>②平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について</p>
平成27年10月 1日 第8回教育委員会	<p><b>【選挙】</b></p> <p>①浦臼町教育委員会委員長の選挙について</p> <p><b>【指定】</b></p> <p>①浦臼町教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>①平成27年度教育費予算の補正について</p>
平成27年12月 8日 第9回教育委員会	<p><b>【議案】</b></p> <p>①浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>②小学校社会科副読本改訂編集委員の委嘱について</p> <p>③平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について</p>

開 催 日	付 議 案 件
平成28年 2月 2日 第1回教育委員会	<b>【報告】</b> ①平成27年度教育費予算の補正について <b>【議案】</b> ①浦臼町第8次社会教育中期計画の策定について ②平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ③浦臼町就学援助事務取扱要綱の全部を改正する要綱について
平成28年 3月29日 第2回教育委員会	<b>【報告】</b> ①平成27年度教育費予算の補正について ②平成28年度教育費予算について ③平成28年度当初教職員の人事異動について ④浦臼町教育委員会事務局職員の配置について <b>【議案】</b> ①浦臼町立学校施設の利用に関する規程の一部を改正する訓令について ②浦臼町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱について ③浦臼町学校給食における食物アレルギー対応方針の策定について ④浦臼町社会教育委員の委嘱について ⑤浦臼町文化財保護委員の任命について ⑥浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について ⑦平成28年度就学援助の認定について ⑧浦臼町立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則について

## ②教育委員会協議会の実施状況

開 催 日	調査及び研究に係る主な内容
平成27年 4月24日 第4回協議会	①浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について ②第4次浦臼町振興計画策定委員の推薦について ③児童生徒の保護者に自転車保険加入の啓蒙について
平成27年 5月28日 第5回協議会	①浦臼町総合戦略審議会委員の推薦について ②教育委員学校訪問について

開 催 日	調査及び研究に係る主な内容
平成27年 6月17日 第6回協議会	①中学校修学旅行の報告について ②第2回浦臼町議会定例会一般質問について ③幼稚園の今後について
平成27年 7月31日 第7回協議会	①浦臼町教育大綱の策定について ②平成28年度使用中学校教科用図書採択について ③全国学力・学習状況調査の北海道教育委員会での公表について ④請願・陳情について
平成27年 8月18日 第8回協議会	①平成26年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価について
平成27年 8月26日 第9回協議会	①平成26年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価について ②平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
平成27年10月 1日 第10回協議会	①教育委員道内研修視察について
平成27年12月 8日 第11回協議会	①平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査北海道市町村別結果公表市町村の同意について ②新年度予算要望について ③平成28年度当初教職員人事異動について
平成28年 2月 2日 第1回協議会	①浦臼町第8次社会教育中期計画の策定について ②浦臼町就学援助事務取扱要綱の全部を改正する要綱について
平成28年 3月29日 第2回協議会	①浦臼町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱について ②浦臼町学校給食における食物アレルギー対応方針の策定について ③平成28年度就学援助の認定について ④浦臼町立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則について ⑤ふるさと教育（中学校修学旅行）について ⑥新教育制度に伴う空知管内市町教育委員会連携協議会の今後について

## (2) 委員会規則等の制定及び改正状況

### 【規則】

①浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則

公布年月日 平成27年 5月28日 / 施行年月日 平成27年 5月28日

改正内容：開館時間の変更

②浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則

公布年月日 平成27年 7月31日 / 施行年月日 平成27年 7月31日

改正内容：資料の撮影・複写に関する定めの追加

③浦臼町郷土史料館管理規則の一部を改正する規則

公布年月日 平成27年12月 8日 / 施行年月日 平成27年12月 8日

改正内容：文言の修正

④浦臼町立幼稚園設置条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日 平成28年 3月29日 / 施行年月日 平成28年 4月 1日

改正内容：制度の拡充

### 【訓令】

①浦臼町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

公布年月日 平成27年 4月24日 / 施行年月日 平成27年 4月 1日

改正内容：北海道立学校職員服務規程の一部改正に準ずる改正

②浦臼町立学校施設の利用に関する規程の一部を改正する訓令

公布年月日 平成28年 3月29日 / 施行年月日 平成28年 3月29日

改正内容：文言の修正



【要 綱】

①浦臼町就学援助事務取扱要綱の全部を改正する要綱

公布年月日 平成28年 2月 2日 / 施行年月日 平成28年 4月 1日

改正内容：特別支援学級奨励費の追加制定及び内容の精査と文言整理

②浦臼町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱

公布年月日 平成28年 3月29日 / 施行年月日 平成28年 4月 1日

改正内容：通年開設とするための改正

## 2 教育委員会に関する事務の点検及び評価報告書

平成27年度の教育行政執行方針については、浦臼町の確かなる力、財産となる「心優しい人づくり」として、心豊かで逞しく生きる力を持った強い人材の育成を柱として、「知・徳・体に調和のとれた人間形成」に向けた取り組みを実施することとしました。

事務の点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価を実施しましたが、客観性を確保するため、次の学識経験者から懇談会形式によりご意見をいただき、評価結果に反映させております。

- ◎学校関係者：みどり幼稚園、浦臼小学校、浦臼中学校の各PTA会長
- ◎地域関係者：浦臼小学校、浦臼中学校の学校評議員の各代表者
- ◎社会教育関係者：社会教育委員の会委員長、スポーツ推進委員の会委員長

また、平成27年度の所管事項の事務・事業等の執行状況の項目毎の実績は「平成27年度事務報告書」のとおりです。

### (1) 教育推進方針

#### 施策目標 ① - 社会に立ち向かっていける力の育成

##### ①教育課程

- ・言語活動を重視した教育
- ・直接文化芸術に触れ、才能の発見、学習意欲に繋がる教育
- ・国旗、国歌指導を通して、国や郷土を愛する心の育成や国際社会の理解

##### ②学習指導

- ・家庭と連携し望ましい学習の習慣づくり  
(生活リズムチェックシートの活用)

##### ③地域連携教育

- ・キャリア教育
- ・社会マナーの構築

##### ④英語教育

- ・外国語に接する機会の提供

##### ⑤ふるさと教育

- ・修学旅行において、浦臼の開拓の礎を築いてくれた出身地本山町を訪問し、互いの歴史、文化、自然を見聞き互いの良さを学びふるさと愛を育む。

#### 施策目標 ② - 健やかで、人に優しさ痛みの分かる心の育成

##### ①道徳教育

- ・勤労、自然愛護等の体験等を通し心にひびく教育

##### ②生徒指導、教育相談

- ・日常の生活の注視

- ③いじめ
  - ・いじめ防止基本方針の確立（未然防止、早期発見、早期対応）
- ④不登校
  - ・学校のみならず家庭、地域、関係団体との連携
- ⑤有害情報
  - ・ネットパトロールの実施
  - ・保護者への啓発リーフレット等の情報提供
- ⑥健やかな体力
  - ・家庭、地域との連携、継続的な運動習慣づくり
- ⑦学校保健
  - ・むし歯予防、フッ化物洗口の普及、違法薬物乱用防止の啓蒙
- ⑧学校給食
  - ・望ましい食習慣

### 施策目標 ③ - 安全・安心な学校

- ①学校運営
  - ・保護者や地域に開かれた学校
  - ・職員の服務規律の徹底
- ②体罰防止
  - ・実態の把握、早期対応、再発防止、体罰の認識、再確認
- ③子どもの安全確保
  - ・避難訓練、事件事故に対する危険予測と問題回避能力を身につける
  - ・学校環境整備
  - ・行政、PTA連合会、防犯協会との連携を密に急なる対応

### 施策目標 ④ - 地域社会における連携と見守り

- ①地域の教育力
  - ・放課後子ども広場の継続
- ②世代間交流
- ③乳幼児（ブックスタート）家庭教育（生活のルールづくり）

### 施策目標 ⑤ - 笑顔で生き生き学べる社会の実現

- ①生涯学習の振興
  - ・笑顔で生き生き学べる環境の充実
  - ・優れた文化、芸術に直接触れることの出来る機会の提供
- ②スポーツの振興
  - ・指導者の育成
  - ・誰もが出来る軽スポーツの推進
- ③社会教育の振興
  - ・自主的、自発的活動の支援
  - ・郷土の歴史を学び、子ども達に伝承し、ふるさと愛の育成

(2) 平成27年度に実施した主な事務事業

① 幼稚園、学校施設に関する事項

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	学校施設整備  【施策目標】 ③	<b>【実績と効果】</b> 教育推進のため、施設及び備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実に努めるとともに、幼児、児童、生徒の安全性及び利便性の向上に効果を上げた。 幼稚園については、平成25年度に耐力度調査を実施した結果、改築に係る補助の対象施設となったが、浦臼町子ども子育て支援事業計画により、認定こども園への移行が予定されているため、適切に施設の維持管理を行った。 小・中学校については、大規模改修並びに改築が完了しており、施設も新しいことから、適正な維持管理に努めた。 <b>【課題】</b> 公共施設等総合管理計画等による、総合的な維持管理計画の必要性。 <b>【今後の方策等】</b> ・ 幼稚園 幼児の安全安心な生活が保てるよう、適切な施設の維持管理を継続する。 ・ 小学校、中学校 施設備品等を含めた計画的かつ継続的な取り組みによる、施設設備の適切な維持管理。
2	耐震化対策  【施策目標】 ③	<b>【実績と効果】</b> ・ 幼稚園 認定こども園による施設整備の方針が示されていることから、適切な施設の維持管理に努めた。 ・ 小学校（補強） 耐震化済み（校舎・屋体H26） ・ 中学校（改築） 耐震化済み（校舎H23、屋体H24） <b>【課題】</b> ・ 幼稚園 新施設整備までの期間における、適切な施設の維持管理 <b>【今後の方策等】</b> ・ 幼稚園 適切な施設の維持管理に努める。

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】																																									
3	教職員住宅  【施策目標】 ③	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>施設設備の維持管理を適宜行っているが、管理職住宅については経年劣化等により老朽化している。            (入居状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校長住宅</td> <td>戸数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>入居</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教頭住宅</td> <td>戸数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>入居</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般教職員住宅</td> <td>戸数</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>入居</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>戸数</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>入居</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <p>施設の経年劣化が進んでいることから、改築や修繕に加え、廃止も含めた長期的な施設の管理運営方針や整備計画が必要となっている。            また、教職員の他市町村からの通勤が一般的となり、施設の効率的な活用が困難な状況もある。</p> <p><b>【今後の方策等】</b></p> <p>平成25年度以降、老朽化の著しい施設については順次解体しており、一般教職員向けの住宅については、比較的新しい住宅のみとなっていることから、適正な維持管理に努めることとするが、施設の効率的な活用方法について検討する必要がある。            また、校長や教頭の管理職向け住宅については、建築後30年以上が経過し老朽が著しいことから、新たな整備に向けた検討を行う。</p>			小学校	中学校	計	校長住宅	戸数	1	1	2	入居	1	1	2	教頭住宅	戸数	1	1	2	入居	1	0	1	一般教職員住宅	戸数	4	0	4	入居	2	0	2	合計	戸数	6	2	8	入居	4	1	5
		小学校	中学校	計																																							
校長住宅	戸数	1	1	2																																							
	入居	1	1	2																																							
教頭住宅	戸数	1	1	2																																							
	入居	1	0	1																																							
一般教職員住宅	戸数	4	0	4																																							
	入居	2	0	2																																							
合計	戸数	6	2	8																																							
	入居	4	1	5																																							

②幼稚園・学校等の管理運営に関する事項

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	幼稚園  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. 幼児教育は、義務教育入学前の教育機関として「幼稚園教育要領」及び「幼稚園経営計画」に基づき、教育課程の具現化と目標達成に努めている。</p> <p>イ. 平成25年7月より通年利用と時間の延長を実施し、保育に欠ける子ども達の安心安全な生活を保障するとともに子育て支援にも寄与している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>安定・継続した幼児教育を進めるため、正職員の適正配置が望まれる。</p> <p><b>【今後の方策等】</b></p> <p>ア・イの継続実施</p>
2	小学校  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. 「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めている。</p> <p>イ. 不登校については、問題の未然防止及び問題が生じたときの速やかな解消を図るため、情報を共有化するなど学校全体での取り組みに努めている。</p> <p>ウ. いじめ問題については、平成26年度末に関係条例等の整備とともに、「浦臼町いじめ防止基本方針」を策定し、早期発見と問題解決に向けた取り組みを実施している。</p> <p>エ. 携帯電話・スマートフォン・インターネット等の使用については、道からの資料による情報提供や「校外生活のやくそく」等で啓蒙に努めた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>より一層の安心安全な学校づくり、児童の基礎学力向上に向けた取り組み体制や環境の整備、スマートフォン等の使用方法の取り決め</p> <p><b>【今後の方策等】</b></p> <p>ア・イ・ウ・エの継続実施と課題解決に向けた各種取り組みの推進</p>
3	中学校  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. 「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めている。</p> <p>イ. 不登校については、問題の未然防止及び問題が生じたときの速やかな解消を図るため、情報を共有化するなど学校全体での取り組みに努めている。</p>

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		<p>ウ. いじめ問題については、平成26年度末に関係条例等の整備とともに、「浦臼町いじめ防止基本方針」を策定し、早期発見と問題解決に向けた体制の整備を行った。</p> <p>エ. 携帯電話・スマートフォン・インターネット等の使用については、道からの資料による情報提供や「校外生活のやくそく」等で啓蒙に努めた。</p> <p><b>【課題】</b> より一層の安心安全な学校づくり、生徒の基礎学力向上に向けた取り組み体制や環境の整備、スマートフォン等の使用方法の取り決め</p> <p><b>【今後の方策等】</b> ア・イ・ウ・エの継続実施と課題解決に向けた各種取り組みの推進</p>
4	<p>学校職員</p> <p><b>【施策目標】</b> ①②③</p>	<p><b>【実績と効果】</b> ア. 教職員の配置は、構成の適正化、長年勤務者の解消等のため、教職員の人事交流に努めている。 イ. 教職員の研修は、資質向上のため研修開催情報の提供及び参加の奨励に努めている。</p> <p><b>【課題】</b> 職員の構成年齢の適正化</p> <p><b>【今後の方策等】</b> ア・イの継続実施</p>
5	<p>幼小中の連携教育</p> <p><b>【施策目標】</b> ①②③</p>	<p><b>【実績と効果】</b> 町内の学校数は幼稚園、小学校、中学校が各1校、学級数は幼稚園3クラス、小学校8クラス（特別支援学級含む）、中学校5クラス（特別支援学級含む）であり、幼稚園から中学校まで同一集団での学習が可能となっている。 また、それぞれが徒歩5分以内の地域性があるため、幼小中期の教育活動の連携が容易に可能な状況にあり、共通性のある部分で連携を図っている。</p> <p><b>【課題】</b> 現段階においては、共通性のある部分での連携を計っているが、子どもの発育段階や個性に応じた活動を通じて人間性を確立する地域の特色ある教育を目指して、各学校間及び教職員間の更なる連携を進め、幼小中の円滑な移行や教育の連続性をさらに推進する必要がある。</p>

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		<b>【今後の方策等】</b> 継続実施
6	特別支援教育  <b>【施策目標】</b> ①②③	<b>【実績と効果】</b> 浦臼町特別支援教育連携協議会を組織し、教職員や関係機関との連携を図っている。 <b>【課題】</b> 今後も特別支援教育を必要とする児童生徒に対する体制の整備を充実し、教育の推進を図る必要がある。 <b>【今後の方策等】</b> 継続実施
7	不登校対策  <b>【施策目標】</b> ②	<b>【実績と効果】</b> 美唄市・奈井江町と適応指導教室を共同設置し、不登校児童生徒の心の居場所づくり、自信や自立心を養い学校への復帰を目指して指導員の協力を得ながら教室との連携を図っている。 <b>【課題】</b> 現在解消されている、新たな不登校を生まないよう注視が重要。 <b>【今後の方策等】</b> 継続実施
8	安全対策  <b>【施策目標】</b> ②③	<b>【実績と効果】</b> ア. 保護者等による自発的な見守り組織、教育委員会からの呼びかけにより子ども達の登・下校の見守りをしている。 イ. 小学校・教育委員会・道路管理者・警察による通学路の点検を行い、小学生の通学路の安全確保に努めた。 <b>【課題】</b> 冬期間における安全性の確保。 <b>【今後の方策等】</b> ア. 町全体で子ども達を見守る体制の確立や意識の高揚を引き続き図る必要があるため、継続実施 イ. 点検の継続実施
9	就学援助 ※幼稚園就園奨励  <b>【施策目標】</b> ①②③	<b>【実績と効果】</b> 準要保護児童・生徒の決定及び就学援助は、校下の全保護者に連絡し、該当者に対する学用品費、給食費等の必要な支援を行った。 また、幼稚園就園奨励費補助については、子ども子育て新制度へ移行したことから、平成26年度をもって実績がなくなった。



No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		<p><b>【課題】</b>            具体例の提示など、制度の周知、説明の徹底。</p> <p><b>【今後の方策等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援新制度に移行し実施</li> <li>・継続実施とし、課題解決に向けた取り組みの実施</li> </ul>
10	学校給食  <b>【施策目標】</b> ②	<p><b>【実績と効果】</b>            学校給食事業は、奈井江、浦臼町学校給食組合による給食センターで共同作業として実施され、運営については、組合議会・組合教育委員会の指導管理のもと、組合運営委員会・給食センター・関係学校並びに栄養教諭との連携を図っている。            学校給食について正しい理解と健康の増進に効果をあげているとともに、地元食材を多く取り入れ安全・安心な給食の提供と食育の推進が行われている。            また、栄養士が小・中学校を訪問し、各学年2回ずつ給食指導を行っており、学校給食の運搬についても、安全で衛生的な運搬に努めている。</p> <p><b>【課題】</b>            食の安全・安心、地場産物の利用促進を継続して進める必要がある。給食費の滞納はないが、引き続き保護者の理解を得るよう努める必要がある。</p> <p><b>【今後の方策等】</b>            継続実施</p>
11	スクールバス ・幼稚園バス  <b>【施策目標】</b> ③	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. スクールバス～運行経路及び停留所は、浦臼町営バス事業等検討委員会が、小学生の登下校を優先に児童生徒の通学距離・安全面・道路状況により総合的に判断して定め、安全運行に努めている。</p> <p>イ. 幼稚園バス～晩生内・鶴沼方面の園児の登降園のため、安全な運行に努めており、園児の教育活動を広げるため園外保育などに有効利用している。</p> <p><b>【課題】</b>            スクールバスにおいては、児童生徒の登下校時の一般町民混乗型での運行を実施しており、特に混乱は生じてはいないが、今後も町民の理解と協力を得ながら運行する必要がある。            また、スクールバス、幼稚園バスともに車輛が老朽化しており、更新を検討する必要がある。</p>

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		<p><b>【今後の方策等】</b> ア・イの継続実施と課題の解決に向けた取り組み</p>
1 2	<p>学校管理下の災害給付及び学校保健並びに学校医・学校歯科医・学校薬剤師</p> <p><b>【施策目標】</b> ②</p>	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. 学校管理下における事故等による負傷等の治療に要する経費の補填を行う災害給付に全園児・児童生徒が加入し、災害時の給付手続きを行っている。掛金は全額町負担。</p> <p>イ. 園児・児童・生徒の健康管理については、疾病及び虫歯予防対策の推進、定期健康診断及び就学時の健康診断の実施を重点に、各医師及び養護教諭、保健師の協力により、学校保健法に定められている各種検診等を行っている。</p> <p>ウ. 教職員の健康管理については、健康管理の充実と指導を行うため、各年代に応じた健康診断を行っている。</p> <p>エ. AED（自動体外式除細動器）を幼稚園・各学校等に配置し、園児、児童、生徒及び教職員の心肺停止等の不測の事態の応急措置に備えている。</p> <p>オ. 平成24年度より幼稚園と小学校でフッ化物洗口を実施している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>オ. フッ化物洗口については、引続き保護者や教職員の協力が必要なため、今後とも理解を求めていく。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> ア・イ・ウ・エ・オの継続実施</p>
1 3	<p>浦臼町高等学校通学費等支援助成</p> <p><b>【施策目標】</b> ①</p>	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>高等学校等へのバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、町内に住所を有し、高等学校等に通学をする生徒の保護者へ通学定期券購入相当額または下宿等代金を支給している。保護者への教育費負担軽減に貢献している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>通学費等支援助成制度の周知。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 継続実施</p>

③幼稚園・学校の点検・評価に関する事項

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	点検、 内部評価・ 外部評価、 公表  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b> 幼稚園・学校の点検・評価は、全教職員による幼稚園・学校内部評価及び地域・保護者による外部評価を導入し、結果を各保護者に公表するなどの開かれた幼稚園・学校づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p><b>【課題】</b> 地域・保護者に信頼される幼稚園・学校を目指して幼稚園・学校運営に取り組めるよう、必要な指導・助言を行っていくことが必要である。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 継続実施</p>
2	学校評議員  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b> 学校教育法施行規則第49条の規定に基づく「浦臼町学校管理規則」により教育に関する理解及び識見を有する者として委嘱した学校評議員により、小・中学校において学校の基本目標又は計画、教育活動の実施、地域との連携等教育の方針等の協議及び評価に努めている。</p> <p><b>【課題】</b> 評議員となる人材確保。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 継続実施</p>
3	学校関係者評価委員会委員  【施策目標】 ①②③	<p><b>【実績と効果】</b> 学校教育法施行規則第67条及び第79条、浦臼町立学校管理規則第9条の4及び第9条の5に基づき幼稚園、小・中学校の関係者による学校等評価を行うために平成24年度に設置。学校等が自ら行った評価の結果を踏まえ、評価を行う。日頃から外部の意見を参考にして運営に活かしている。 (実施実績及び計画) 平成25年度 浦臼小学校 平成26年度 浦臼中学校 平成27年度 みどり幼稚園 ※以降、この順の輪番とする。</p> <p><b>【課題】</b> 委員の各学校事業への参観の方法。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 継続実施</p>

④生涯学習の推進に関する事項

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	<p>社会教育の 振興</p> <p>【施策目標】 ④⑤</p>	<p><b>【実績と効果】</b></p> <p>ア. 社会教育委員</p> <p>1) 社会教育法第15条の規定に基づく「浦臼町社会教育委員設置条例」により設置した学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱した社会教育委員により、社会教育に関する各分野別の専門知識・学識・経験を活かすため、事業計画・報告の協議を2回行うとともに、社会教育委員の資質の向上のため各種研修会に参加している。</p> <p>2) 社会教育委員の会とスポーツ推進委員の会を合同で開催し、浦臼町社会教育の一体的な推進、並びに情報の交換・共有を図るとともに、会議の開催時期を、年度途中及び年度終了時期に改める等の社会教育事業等の効果を高める工夫に努めている。</p> <p>イ. 青少年問題協議会</p> <p>地方青少年協議委員会法第1条の規定に基づく「浦臼町青少年問題協議会条例」により青少年の指導、育成等の調査審議及び関係行政機関の連絡調整を図るため任命された関係機関の委員により実態把握のための委員会を年1回開催している。</p> <p>ウ. 社会教育事業</p> <p>町民の各年齢層に応じた生涯にわたる学習の場の提供等を分野別に年間事業計画に基づき行っている。参加者が少ない事業は別の事業にするなど、毎年見直しを行っている。また、長期休業中の放課後子ども広場について試行的に実施した。(ちびっこあつまれ、サマー・ウィンターキャンプ、新成人のつどい、町民文化講座、女性なんでも体験講座、みどり学園事業、放課後子ども広場等)</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>イ. 本町で青少年の問題行動は発生していないが、浦臼の子どもが事件・事故等の問題に巻き込まれないよう地域を挙げて健全な育成を行うため、委員により情報の交換等を行う機関としての機能を果たしていく必要がある。</p> <p><b>【今後の方策等】</b></p> <p>ア・イ・ウの継続実施</p>

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
2	社会体育・スポーツの振興奨励  【施策目標】 ⑤	<b>【実績と効果】</b> ア. スポーツ推進委員 スポーツ振興法第19条の規定に基づく「浦臼町スポーツ推進委員規則」によりスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者から委嘱したスポーツ推進委員により、社会体育に関する各分野別の専門知識・学識・経験を活かすため、事業計画・報告の協議を2回行うとともに、スポーツ推進委員の資質の向上のため各種研修会に参加している。 イ. 社会体育事業 1) 町民の各年齢層に応じた生涯にわたるスポーツの場の提供等を分野別に年間事業計画に基づき行っている。(キッズチャレンジ、小学生水泳・スキー教室、トランポリン教室、フロアーカーリング講習等) 2) 海洋性スポーツやレクリエーションの振興は、B&G財団の協力・支援を得て行っている。 (水辺の安全教室、B&G財団会長杯争奪剣道大会、B&G海を守る植樹教育事業)  <b>【課題】</b> スポーツ推進委員の人材育成。  <b>【今後の方策等】</b> ア・イの継続実施
3	団体の育成等  【施策目標】 ⑤	<b>【実績と効果】</b> 社会教育に必要な援助は、浦臼町体育協会、浦臼町文化協会等各種団体に対する補助をはじめ、発表の場の提供・応援、情報の提供等に努めている。  <b>【課題】</b> 各種団体の指導者の育成  <b>【今後の方策等】</b> 継続実施

⑤社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関する事項

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
1	<p>多目的研修集会施設農村センター</p> <p>【施策目標】 ④⑤</p>	<p>【実績と効果】 町民の文化の振興、運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めるとともに、社会教育に必要な設備、機器及び資料の提供を行っている。</p> <p>【課題】 施設・設備の老朽化</p> <p>【今後の方策等】 近年改修等を実施しているが、災害時の町民の避難場所となっているため、施設等の耐震化に向けた整備を行っている。</p>
2	<p>郷土史料館</p> <p>【施策目標】 ⑤</p>	<p>【実績と効果】</p> <p>ア. 文化財保護委員 「浦臼町文化財保護条例」により任命された文化財保護委員により、文化財の保護並びに郷土史料館の運営に関する会議を年1回開催している。</p> <p>イ. 郷土史料館 町の歴史を後世に伝承するための施設として、展示及び保管資料の管理と館の運営に努めおり、館内土足化や特設コーナーなど展示方法の改善など、分かりやすく見学できるように改善した。</p> <p>ウ. 文化財の保護 町内の文化財を保護するため、浦臼町文化財保存会との連携を図るとともに、チャシの保存のため年1回の草刈・除草等の整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化</li> <li>・田園空間博物館浦臼町歴史的農機具展示施設との関連性を図り、担当である産業建設課農政係と連携をとる必要がある。</li> </ul> <p>【今後の方策等】 ア・イ・ウの継続実施</p>
3	<p>B&amp;G海洋センター</p> <p>【施策目標】 ⑤</p>	<p>【実績と効果】</p> <p>ア. 町民の運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。</p> <p>イ. 誰でも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの導入を図っている。</p>

No.	取組の概要	【実績と効果】・【課題】・【今後の方策等】
		<p><b>【課題】</b> 人口減によるスポーツ人口の減や高齢化の対応。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> ア・イの継続実施</p>
4	<p>ふるさと運動公園</p> <p><b>【施策目標】</b> ⑤</p>	<p><b>【実績と効果】</b> 町民の運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。特に、少年サッカー、少年野球団体の夏季の練習場としてナイター照明使用料を減額して貸与し、青少年の健全育成を図っている。</p> <p><b>【課題】</b> 施設の老朽化に伴う適正な維持管理</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 実績と効果の継続実施と老朽施設の維持管理</p>
5	<p>陶芸センター</p> <p><b>【施策目標】</b> ⑤</p>	<p><b>【実績と効果】</b> 町民の文化の振興及び親睦を深める場として施設を貸与し、施設使用者が自主的な運営管理を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 若年層の利用促進。</p> <p><b>【今後の方策等】</b> 継続実施</p>